

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/ 対応の詳細/関連 情報へのリンク
<p>原則1:整合性（アラインメント） 事業戦略を、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定及び各国・地域の枠組で表明されているような個々人のニーズ及び社会の目標と整合させ、貢献できるようにする。</p>		
<p>1.1 銀行ビジネスについて、事業を展開している主要地域の主な顧客セグメント、提供する商品・サービス、融資先のセクターやプロジェクト場合によっては技術などの概要を説明する。</p>	<p>〈みずほ〉は、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を事業ドメインとする総合金融グループです。 個人、中小企業、中堅企業、大企業法人、金融法人、公共法人など、幅広いお客さまにサービス提供しており、また米州、欧州、アジア・オセアニアとグローバルにビジネスを展開しています。 2020年3月末時点での貸出金残高約85兆円のうち、国内店貸出金残高は約59兆円、海外店貸出金残高は約26兆円です。国内店貸出金残高のうち中小企業等貸出金は約34兆円です。</p>	<p>統合報告書 ディスクロージャー誌 2020 P19,20,102 https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data20d/pdf/main_all.pdf</p>
<p>1.2 「持続可能な開発目標（SDGs）」や「パリ協定」さらに国内および地域の枠組みに照らして、銀行の戦略がどのように社会の目標と合致しそれらに貢献しているか、または予定であるかについて説明する。</p>	<p>〈みずほ〉は、サステナビリティへの取り組みを進めることで、さまざまなステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、SDGs達成に貢献していくことを目指しています。</p> <p>2020年4月、責任銀行原則を踏まえた取り組みをさらに進めるため、「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」における取り組みの基本的考え方を以下のように改定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済・産業・社会・環境に対する直接的・間接的なポジティブインパクトの拡大とネガティブインパクトの低減に努めます ・ 金融グループとして、ファイナンス等のサービス提供やお客さまとの対話（エンゲージメント）を通じた間接的なインパクトの大きさを特に重視し、お客さまのSDGs/ESGへの取り組みを多面的にサポートします ・ インパクトや実現に向けた時間軸について、ステークホルダー間で利益相反・意見の対立がある場合には、その事情・実態や、国際的な規範・合意・世論等を踏まえ、経済・産業・社会・環境の調和と長期的な視点に基づいて取り組みます 	<p>統合報告書 ディスクロージャー誌 2020 P53,57,58,63 https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data20d/pdf/main_all.pdf</p> <p>みずほFG Webサイト：サステナビリティマネジメント https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuho-csr/management/index.html</p>

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/ 対応の詳細/関連 情報へのリンク
	<p>「みずほの企業行動規範」では「環境への取り組みは企業の存立と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動する」ことを定めています。</p> <p>2020年4月、みずほフィナンシャルグループは、本規範のもと、「環境方針」を制定し、気候変動を含む環境への取り組みの機軸となる課題認識や具体的な行動、脱炭素社会の実現に向けた気候変動への取り組み姿勢を明確化しました。</p> <p><u>気候変動への取り組み姿勢</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまごとの課題やニーズに応じ、中長期を見据えて、気候変動対策、脱炭素社会への移行を支援していくため、エンゲージメント（建設的な対話）を積極的に行います ・お客さまの気候変動対策、脱炭素への移行を支援するための金融商品・サービスを積極的に開発・提供します ・気候関連財務情報開示の重要性を認識し、TCFD提言のフレームワークを活用し、成長機会の取り込みやリスク管理を強化するとともに、進捗状況について透明性ある情報開示を行います <p>また、投融資における環境・社会への配慮を強化するため、従来は、環境・社会に対する負の影響を助長する可能性が高いセクターに関する取り組み方針を定めていましたが、2020年4月、セクター横断的な禁止・留意項目を加えた包括的な方針（「環境・社会に配慮した投融資の取り組み方針」）に改定しました。</p> <p><u>環境・社会に配慮した投融資の取り組み方針の概要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営方法 <ul style="list-style-type: none"> － 認識すべきリスクを踏まえ、リスクの低減・回避に向け取引先の対応状況を確認する等、各々の業務特性を踏まえた対応を実施の上、取引を判断 － 主要子会社では、各セクターの特定の取引先に対し、ESGや気候変動に伴う機会とリスクについて、中長期的な課題認識の共有を目的としたエンゲージメントも実施 ・ セクター横断的に投融資等を禁止する対象 <ul style="list-style-type: none"> － ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業 	

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/ 対応の詳細/関連 情報へのリンク
	<ul style="list-style-type: none"> - ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業 - ワシントン条約に違反する事業 - 児童労働・強制労働を行っている事業 ・ セクター横断的に投融資等に留意が必要な対象 <ul style="list-style-type: none"> - 先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業 - 非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業 ・ 特定セクターに対する取り組み方針の設定 <ul style="list-style-type: none"> - 兵器、石炭火力発電、石炭採掘、石油・ガス、パームオイル 木材・紙パルプ <p>さらに、みずほ銀行は 2003 年に採択したエクエーター原則に基づき、大規模開発プロジェクトの環境・社会リスク評価を行っていますが、第 4 版として以下の改定を行い、2020 年 7 月より適用を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適用範囲の拡大（リファイナンス・買収ファイナンスの一部追加） ・ 気候変動への取り組み強化（気候変動リスクアセスメントの追加） ・ 人権尊重の取り組み強化（先住民族配慮の高度化） 	
<p>原則2:インパクトと目標設定</p> <p>人々や環境に対して、我々の事業および提供する商品・サービスがもたらすリスクを管理しネガティブ・インパクト（悪影響）を低減する一方で、継続的にポジティブ・インパクト（好影響）を増加させる。そのために、重大なインパクトを与える可能性のある分野に関して目標を設定してそれを公開する。</p>		
<p>2.1 インパクト分析：</p> <p>以下の要素を満たすインパクト分析を通じて、銀行が最も重大なポジティブとネガティブのインパクトを与える可能性のある分野を特定していることを示す。</p> <p>a) 分析対象： 1.1 に記載されているように、銀行が事業を展開する主要地域における中核的な事業分野、商品・サービスを分析の対象とする。</p>	<p>〈みずほ〉では、経済・産業・社会の持続的な発展に向けた金融機関や〈みずほ〉に対する様々なステークホルダーからの期待・要請に対し、〈みずほ〉の戦略における重要性や親和性、中長期的な企業価値への影響を踏まえて、「サステナビリティ重点項目」を特定しています。特定にあたっては、パリ協定やSDGs、国内政策や社会動向等に鑑み、各カンパニー・ユニット・グループが中長期的なリスクと機会の観点から取り組むべき課題を検討するとともに、経営会議で議論後、取締役会の決議を経て決定しています。</p> <p><u>サステナビリティ重点項目</u></p> <p>ビジネス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化と健康・長寿 <ul style="list-style-type: none"> - 将来に備えた資産形成（例：中長期資産形成二 	<p>みずほ FG Web サイト：サステナビリティ重点項目 https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuho-csr/management/focus.html</p> <p>みずほ FG Web サイト：持続可能な開発目標（SDGs）達成への取り組み https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuho-csr/management/sdgs/index</p>

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/ 対応の詳細/関連 情報へのリンク
<p>b) エクスポーチャー：最も重大なインパクトを及ぼす分野を特定するにあたり、セクター、技術、地理的な側面において銀行の中核事業や活動にどのような特性があるかを分析する。</p> <p>c) 背景および関連性:事業を展開する国や地域における持続可能な開発に関する最も優先度の高い課題や事項を考慮に入れる。</p> <p>d) インパクトの規模や特性:最も重大なインパクトを及ぼす分野を特定する際に、銀行の活動や商品・サービスの提供から生じる可能性のある社会的、経済的、環境的インパクトの規模や特性を考慮する。</p> <p>上記 c) と d) の下での分析を行うにあたっては、関連のあるステークホルダーに協力を求める。</p> <p>これらの分析に基づいて、以下のことを示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 潜在的に最も重大なポジティブとネガティブのインパクトを特定し、公表する ● ポジティブ・インパクトの増加とネガティブ・インパクトの低減に寄与する戦略的事業機会を特定する 	<p>ーズに定める投資信託の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 少子高齢社会に対応したサービス拡充 (例: 認知症サポート信託) - ライフスタイルの多様化に応じた高い利便性 (例: キャッシュレスサービス J-Coin) <p>⇒ 関連する SDGs : 1,3,8</p> <p>・ 産業発展とイノベーション</p> <ul style="list-style-type: none"> - 円滑な事業承継 (例: 「みずほアフターコロナ事業承継アシストファンド」の設立) - 産業構造の転換 (例: サプライヤー企業の環境対応促進に向けた情報提供・対応支援) - イノベーションの加速 (例: 「ライフサイエンス1号ファンド」の運用を通じた成長企業への資金供給) - アジアの経済圏の活性化 (例: 金融サービス提供を通じた貢献の拡大) - レジリエントな社会インフラ整備 (例: プロジェクトファイナンスによるインフラ整備支援) <p>⇒ 関連する SDGs : 7,8,9,11</p> <p>・ 健全な経済成長</p> <ul style="list-style-type: none"> - 金融資本市場の機能強化 (例: 「個人向けデジタル社債」の発行に向けた実証実験の実施) - キャッシュレス化 (例: 「デジタル地域振興券」/「デジタル回数券」の提供) - 環境変化を踏まえた社会制度 (例: 官公庁・公共団体のお客さま向け政策立案支援ソリューションの提供) <p>⇒ 関連する SDGs : 8</p> <p>・ 環境配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> - 気候変動への対応促進と脱炭素社会への移行支援 (例: TCFD 提言を踏まえた取り組みと開示の高度化) <p>⇒ 関連する SDGs : 7,13</p> <p>経営基盤</p> <p>・ ガバナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> - コーポレート・ガバナンスの高度化 (例: 取締役会議長を社外取締役とし、独立性を高める) - リスク管理・IT 基盤強化・コンプライアンス 	<p>html</p>

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/ 対応の詳細/関連 情報へのリンク
	<p>(例：サイバー攻撃への対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 公平かつ適時・適切な開示とステークホルダーとの対話 (例：TCFD レポート発刊、気候変動リスクに関するステークホルダーとの対話) <p>⇒ 関連する SDGs : 16,17</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材 <ul style="list-style-type: none"> - 人材育成と働きがいのある職場づくり (例：「ダイバーシティ・インクルージョン推進委員会」の新設) <p>⇒ 関連する SDGs : 5,8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境・社会 <ul style="list-style-type: none"> - 投融資等における環境配慮・人権尊重 (例：環境・社会に配慮した投融資の取り組み方針の制定) - 気候変動への対応 (例：TCFD 提言を踏まえた取り組みと開示の高度化) - 金融経済教育/地域・社会貢献活動の推進 (例：職場体験、寄付講義) <p>⇒ 関連する SDGs : 4,7,10,13</p>	
<p>2.2 目標設定</p> <p>事業活動や商品・サービスの提供から生じると考えられる「最も重大なインパクトを及ぼす分野」の少なくとも2つに対応する、具体的 (Specific)、質的および量的に測定可能 (Measurable)、達成可能 (Achievable)、関連性のある (Relevant)、期限付き (Time-bound) の SMART 目標を最低2つ設定し、公表していることを示す。</p> <p>これらの目標が、持続可能な開発目標やパリ協定、及びその他の国際的、国内的又は地域的な枠組みに連動し、整合的であり、目標に大きく貢献していることを示す。また、銀行は、(ある時点に対して評価するための) ベースラインを特定し、このベースラインに対する目標を設定する必要がある。</p>	<p>〈みずほ〉はサステナビリティ重点項目に基づき、サステナビリティ目標・KPI を設置し、グループ全体で「サステナビリティ」への取り組みを推進しています。</p> <p><u>サステナビリティ目標・KPI</u></p> <p>ビジネス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業発展とイノベーション、環境配慮、健全な経済成長 <ul style="list-style-type: none"> - サステナブルファイナンス/環境ファイナンス額*1：2019年度～2030年度累計 25兆円 (うち環境ファイナンス 12兆円) <p>*1 サステナブルファイナンス・環境ファイナンスの定義</p> <p>関連する主なサステナビリティ重点項目</p> <ul style="list-style-type: none"> - 環境配慮 - 健全な経済成長 - 産業発展とイノベーション <p>対象ファイナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> - 環境・社会事業を資金使途とするファイ 	<p>みずほ FG Web サイト：サステナビリティ重点項目</p> <p>https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuho-csr/management/focus.html</p> <p>みずほ FG Web サイト：サステナブルビジネス推進強化</p> <p>https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/sustainable-business/index.html</p>

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/ 対応の詳細/関連 情報へのリンク
<p>SDG/気候変動/社会の目標のそれぞれの側面に対して設定された目標の潜在的に重大なネガティブ・インパクトを分析、認識し、設定された目標のネットのポジティブ・インパクトを最大化するために実行可能な範囲でそれらを緩和するための適切な対策があることを示す。</p>	<p>ナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> - ESG や SDGs への対応について考慮・評価、または、条件とするなど ESG/SDGs 対応を支援・促進するファイナンス <p>対象業務</p> <ul style="list-style-type: none"> - 融資、引受、投資、運用 <ul style="list-style-type: none"> - 「環境・社会に配慮した投融資の取り組み方針」に基づく石炭火力発電所向け与信残高：2030 年度までに 2019 年度比 50%に削減し、2050 年度までに残高ゼロとする <p>経営基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ&インクルージョン <ul style="list-style-type: none"> - 女性管理職比率、マネジメント比率（部長・課長相当職合算）：2024 年 7 月に 20% - 外国人ナショナルスタッフ管理職比率：65% - 女性新卒採用比率（基幹職）：30% - 有給休暇取得率：70% - 男性育児休業取得率：100% ・環境負荷低減 <ul style="list-style-type: none"> - 国内事業所における電力使用量由来の CO2 排出量原単位（CO2 排出量/延床面積）：【長期目標】2030 年度に▲19.0%、【中期目標】2020 年度に▲10.5%（ともに 2009 年度比） - 紙のグリーン購入比率：85%以上 - 紙のリサイクル率：2020 年度に 95%以上（国内主要事業所） ・金融経済教育 <ul style="list-style-type: none"> - 金融教育受講者数：2019～2023 年度合計 60,000 人以上 	
<p>2.3 目標の実行とモニタリングの計画</p> <p>設定された目標を達成するために、銀行が取るべき行動と中間目標が定められていることを示す。</p> <p>設定された目標に対する進捗を測定しモニタリングのための手段を備えていることを示す。主要なパフォーマンス指標をどう定義しているか、それらを</p>	<p>持株会社であるみずほフィナンシャルグループでは、以下のガバナンス体制を構築し、目標に対する進捗をモニタリングしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は、「サステナビリティ」への取り組みに関する基本方針に則り、当社グループのサステナビリティに関する基本的事項について決議 ・執行役社長は、当社のサステナビリティへの取り組みを統括 ・企画グループ長は、本基本方針に基づきサステナビ 	<p>みずほ FG Web サイト：サステナビリティ推進体制 https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/management/system.html</p>

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/ 対応の詳細/関連 情報へのリンク
<p>変更する場合、また、ベースラインを再設定する場合などについて、透明性を保たなければならない。</p>	<p>リティへの取り組みの企画運営に関する事項を所管し、サステナビリティへの取り組み状況等について、必要に応じて都度、取締役会、監査委員会、経営会議および執行役社長に報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略企画部は、サステナビリティに関する情報収集および主要グループ会社への情報発信、サステナビリティへの取り組みに関するグループ内外への情報開示、ステークホルダー・コミュニケーションおよびその他サステナビリティへの取り組みに係る企画立案・推進、ならびに関係部署への提言を実施 <p>さらに、みずほフィナンシャルグループは、グループのサステナビリティへの取り組みを統一的に推進しています。具体的には、グループ会社に対し、中期経営計画・業務計画において定めた「サステナビリティ重点項目」（マテリアリティ）を提示し、各社がそれぞれに適合した取り組みを推進するために必要な指示を行います。また、グループ会社が「サステナビリティ重点項目」を踏まえて中期経営計画・業務計画を策定し、これに基づき実施した取り組み状況を、各社からの報告等に基づき把握し、必要に応じて適切な対応を行います。</p>	
<p>2.4 目標達成に向けた進捗状況</p> <p>各目標ごとに:</p> <p>設定した目標を達成するために、銀行が取るべき行動を実行に移したことを示す。</p> <p>もしくは、行動が実行に移されなかった、または変更が必要になった理由について、さらに、銀行がどのように計画を変更して目標を達成しようとしているのかを説明する。</p> <p>設定された各目標の達成に向けた銀行の過去 12 ヶ月間（ただし署名後最初の報告では最長で 18 ヶ月間）の進捗状況とその進捗状況についての報告を行う。(実行可能でかつ適切な場合には、定量的な情報を開示する)</p>	<p>サステナビリティ目標・KPI の進捗</p> <p>ビジネス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業発展とイノベーション、環境配慮、健全な経済成長 <ul style="list-style-type: none"> – サステナブルファイナンス/環境ファイナンス額 2019 年度～2030 年度累計 25 兆円（うち環境ファイナンス 12 兆円）の目標に対し、2019 年度は 2.4 兆円（うち環境ファイナンス 1.1 兆円） ・ 少子高齢化と健康・長寿 <ul style="list-style-type: none"> – 2019 年度の投資運用商品純増額（個人）は 4,709 億円 – 2019 年度の投資運用商品利用者数（個人）は 1,743 千人（前年度比+71 千人） – 2019 年度の公募株式投信 資金純増額は ▲1,269 億円 ・ 産業発展とイノベーション <ul style="list-style-type: none"> – 2019 年度の事業承継コンサルティング獲得先数 	<p>みずほ FG Web サイト：サステナビリティ重点項目</p> <p>https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuho-csr/management/focus.html</p>

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/ 対応の詳細/関連 情報へのリンク
	<p>は 1,716 社（前年度比 25%増）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 2019 年度の IPO 主幹事件数は 2 位、引受額順位は 4 位 <p>経営基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダイバーシティ&インクルージョン <ul style="list-style-type: none"> - 女性管理職比率、マネジメント比率（部長・課長相当職合算）は、2024 年 7 月に 20%の目標に対し、2020 年 7 月に 16% - 外国人ナショナルスタッフ管理職比率は、継続して維持する水準 65%に対して、2019 年度は 64% - 女性新卒採用比率（基幹職）は、継続して維持する水準 30%に対して、2020 年 4 月は 36% - 有給休暇取得率は、継続して維持する水準 70%に対して、2019 年度は 78% - 男性育児休業取得率は、継続して維持する水準 100%に対して、2019 年度は 93% ・ 環境負荷低減 <ul style="list-style-type: none"> - 国内事業所における電力使用量由来の CO2 排出量原単位（CO2 排出量/延床面積）は、【長期目標】2030 年度に▲19.0%、【中期目標】2020 年度に▲10.5%（ともに 2009 年度比）に対して、2019 年度は▲25.9% - 紙のグリーン購入比率は、85%以上の目標に対して、2019 年度は 99.9% - 紙のリサイクル率は、2020 年度に 95%以上（国内主要事業所）の目標に対して、2019 年度は 93.1% ・ 金融経済教育 <ul style="list-style-type: none"> - 金融教育受講者数は、2019~2023 年度合計 60,000 人以上の目標に対して、2019 年度は 18,660 人 	
<p>原則 3:顧客（法人およびリテール） 顧客と協力して、サステナブルな慣行を奨励し、現在と将来の世代に共通の繁栄をもたらす経済活動を可能にする。</p>		
<p>3.1 顧客との責任ある関係を促進するために銀行が定めた、あるいは定める予定の方針や慣行について概略を示す。これには、既に実施された（及び/又は予定された）プログラムや行</p>	<p>〈みずほ〉では、お客さまとの責任ある関係を促進するために、グループ内でサステナビリティに関する理解促進や浸透を図っています。国内外の全従業員に対してサステナビリティ研修を実施しており、また営業担当者向けにサステナブルビジネスの基礎知識や各セ</p>	<p>みずほ FG Web サイト：サステナブルビジネス推進体制 https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mi</p>

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/ 対応の詳細/関連 情報へのリンク
<p>動、その規模及び可能な場合にはその結果に関する概略も含める。</p>	<p>クターにおけるリスクや機会などに関して複数回に渡り研修を実施しました。</p> <p>また、お客さまとの積極的な対話（エンゲージメント）を通じて課題やニーズを深く理解し、気候変動対応や脱炭素社会への移行をはじめとしたお客さまのSDGs/ESGへの取り組みや、イノベーション創出、リスク低減をサポートしていくために、2020年4月、グループ体でのサステナブルビジネス推進体制を強化しました。</p> <p>具体的には、各カンパニー・ユニットにサステナブルビジネス推進担当者を任命し、サステナブルビジネス推進に関する実務者レベルの戦略会議を定期的開催するなど、グループ体での推進に向けた議論を継続的に行っています。また、グループ会社において、関係組織の増員やみずほ銀行におけるサステナブル・ビジネス推進室の新設、リサーチ&コンサルティングユニットによるサステナビリティ推進プロジェクトの立ち上げなどを行い、ソリューション提供の体制を強化しました。</p>	<p>zuhocsr/management/system.html</p> <p>みずほ FG Web サイト：サステナブルビジネス推進強化 https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/sustainable-business/index.html</p>
<p>3.2 銀行が、持続可能な慣行を奨励し、持続可能な経済活動を可能にするために、法人及びリテール顧客とどのように協力したか、および/または協力することを予定しているかを記述する。計画あるいは実際の行動、商品及びサービスの開発、及び可能な場合には達成されたインパクトに関する情報も含める。</p>	<p>〈みずほ〉は、グローバルな金融機関としての知見をいかし、金融商品・サービスやコンサルティングの提供を通じて、お客さまの環境・社会への取り組みに対する多様なニーズを支援しています。以下に主な商品・サービス例を紹介します。</p> <p>Mizuho Eco Finance 2019年6月、みずほ銀行とみずほ情報総研は、脱炭素社会への移行に向けて取り組みと開示を促進していくために、新たな環境評価型融資商品「Mizuho Eco Finance」（Mizuho Environmentally Conscious Finance）を開発しました。本商品は、グローバルに信頼性の高い環境認定や評価等を用い、お客さまの環境への取り組みを評価し、一定以上の評価を満たしたお客さまにみずほ銀行が融資を提供するものです。みずほ情報総研は、評価とモニタリングを通じて、お客さまのスコア改善と維持に向けた助言も行います。</p> <p>サステナビリティ・リンク・ローン 〈みずほ〉は、借入条件が借手のサステナビリティ目標達成に連動するサステナビリティ・リンク・ローンの提案や提供を通じ、国内外でお客さまのサステナビ</p>	<p>みずほ FG Web サイト：サステナブルビジネス推進強化 https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/sustainable-business/index.html</p> <p>みずほ FG Web サイト：事業承継、イノベーション企業支援への取り組み https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/structure/innovation/succession/index.html#innovation</p>

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/ 対応の詳細/関連 情報へのリンク
	<p>リテイ戦略をサポートしています。</p> <p>イノベーション企業支援 〈みずほ〉は優れた技術やアイデアを持つイノベーション企業に対し、貸出・エクイティ両面からの資金供給に加え、ビジネスマッチングや産学官連携を通じたビジネス開発、各種セミナー等による教育・メンター支援に積極的に取り組んでいます。</p> <p>事業承継 少子高齢化の進展や経済・社会・産業の構造変化に伴う後継者不足等を背景に、事業承継ニーズは多様化・複雑化しています。円滑な事業承継をサポートしていくために、〈みずほ〉はグループ一体的で高度なソリューションを提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルティング ・ 各種商品提供（事業承継信託等） ・ ファイナンス 	
<p>原則 4:ステークホルダー これらの原則の目的を更に推進するため、関係するステークホルダーと積極的に協力する。</p>		
<p>4.1 本原則を実施し、銀行が及ぼすインパクトを改善する目的で、銀行がどのステークホルダー(あるいはステークホルダーのグループやステークホルダーのタイプでも可)と協議、関与、協力、またはパートナーシップを組んだかを記述する。銀行がどのようにステークホルダーを特定し、どのような問題に取り組み/成果を達成したかについての概略を含める。</p>	<p>〈みずほ〉では、ステークホルダー*2のみなさまに対する倫理上の基本姿勢を行動規範として定めるとともに、積極的にコミュニケーションを行い、〈みずほ〉の活動が社会常識と調和し、公正かつ透明なものとなるよう努めています。</p> <p>*2 お客さま、株主さま、社員、地域社会、仕入先・競争会社、政治・行政に分類</p> <p>また、グローバルな観点や、金融の役割を踏まえ、持続可能な社会形成に向けた取り組みを推進するため、国内外のさまざまなイニシアティブに参加しています。</p> <p>以下に主な取り組み例を紹介します。</p> <p>ソフトバンク株式会社との戦略的提携 2020年6月、〈みずほ〉とソフトバンク株式会社は、新たなライフスタイルに対応した次世代型金融事業における戦略的提携を行うことについて合意しました。本提携に基づき、まずはレンディング分野、スマホ証券分野および決済代行分野において連携強化を進</p>	<p>みずほ FG Web サイト：〈みずほ〉におけるステークホルダー</p> <p>https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/communication/mizuho/index.html</p> <p>みずほ FG Web サイト：イニシアティブへの参加</p> <p>https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/management/initiative.html#</p> <p>統合報告書 ディスクローチャー誌 2020 P34</p>

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/ 対応の詳細/関連 情報へのリンク
	<p>め、スマホを軸とした生活シーンと金融事業を融合した次世代型金融事業を創出し、利便性の高い新たなオンラインサービスを通じて、お客さまの新たなライフスタイルの実現をサポートしていきます。</p> <p>インパクト・マネジメント・プロジェクトへの参画 インパクト・マネジメント・プロジェクト（IMP）は、国連開発計画（UNDP）や国際金融公社（IFC）、経済協力開発機構（OECD）等国際機関を含めサステナビリティを積極的に推進している 2,000 以上もの機関が参画するインパクト・マネジメントに関する世界最大の国際イニシアティブです。 みずほフィナンシャルグループとみずほ銀行は、2020 年 2 月、日本の金融機関として初めて加盟し、また、アジアの金融機関として初めて、インパクト・マネジメントの実践等を主導的に推進するアドバイザーグループのメンバーとなりました。</p> <p>その他、SBTi ロードテストや UNEPFI TCFD パイロットプログラムへの参加、投資家・官庁・NGO とのコミュニケーションの実施、民間企業で構成する「ESG 情報開示研究会」への参画等、様々なステークホルダーと連携した取り組みを推進しています。</p>	<p>https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data20d/pdf/main_all.pdf</p>
<p>原則 5: ガバナンスと企業文化 責任ある銀行業のための効果的なガバナンスおよび企業文化を通じて、重大なインパクトをもたらす分野について目標設定を公表することで意欲的かつ透明性をもってこれらの原則に対するコミットメントを果たす。</p>		
<p>5.1 潜在的に重大なポジティブおよびネガティブなインパクトを管理し、原則の効果的な実施を支援するために、銀行が既に規定されたあるいは予定されたガバナンス構造、方針、および手続きについて記述する。</p>	<p>みずほフィナンシャルグループは、「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」を制定するとともに、当社グループ会社においても同方針を定めています。サステナビリティの定義を「〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長、ならびにそれを通じた環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄」とし、サステナビリティへの取り組みの基本的考え方として 1.2 に記載の通り定めています。サステナビリティ方針を戦略に反映し、取り組みを推進するために 2.3 に記載の通りのガバナンス構造を構築しています。</p>	<p>みずほ FG Web サイト：サステナビリティマネジメント https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/management/index.html</p>

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/ 対応の詳細/関連 情報へのリンク
<p>5.2 銀行の従業員の間で責任ある銀行としての企業文化を醸成するために実施した、または実施する予定のイニシアティブや方策について説明する。能力開発、報酬体系、業績管理、リーダーシップ・コミュニケーションについての概観が含まれる。</p>	<p>〈みずほ〉はグループ内でサステナビリティに関する理解促進や浸透を図るべく、研修プログラムやインナーコミュニケーションツール、表彰制度、関係各社・各部を対象とした勉強会・説明会等を活用しています。また、サステナビリティに関する方針・計画の策定や、取り組み推進、統合報告書の作成等にあたり、サステナビリティに関する考え方や外部環境、課題認識について、戦略企画部が関係各所に対し情報共有や提言を行い、意見交換を実施しています。サステナビリティに関する取り組みは、カンパニー・ユニットの業績評価の定性項目に含まれおり、取り組み推進を動機づける仕組みを構築しています。</p>	<p>みずほ FG Web サイト：サステナビリティ推進体制 https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/management/system.html</p>
<p>5.3 原則を実施するためのガバナンス構造</p> <p>銀行が責任銀行原則を実施するために以下のような適切なガバナンス構造を持っていることを示す。</p> <p>a) 目標設定と目標を達成するための行動</p> <p>b) 最終目標や中間目標が達成されなかったり予期せぬネガティブ・インパクトが検出された場合の是正措置</p>	<p>2.3 に記載したガバナンス体制の下、責任銀行原則に基づく取り組みを推進しています。</p>	<p>みずほ FG Web サイト：サステナビリティ推進体制 https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/management/system.html</p>
<p>原則 6: 透明性と説明責任 これらの原則の個別および全体的な実施状況を定期的に見直し、ポジティブおよびネガティブ・インパクト、および社会的目標への貢献について、透明性を保ち、説明責任を果たす。</p>		
<p>6.1 責任銀行原則実施状況</p> <p>最低 2 つの分野(2.1-2.4 参照)における目標の設定と実施に加えて、過去 12 ヶ月間（ただし署名後最初の報告では最長 18 ヶ月間）に 6 原則の実施を進めていることを示す。</p> <p>責任銀行原則の 6 原則の実施に関連する、既存のおよび新たな国際的あるいは地域的なグッド・プラクティスを検討したことを示す。優先順位や目標レベルの設定においてはそれらのグッ</p>	<p>2020 年は以下の通り、サステナビリティ推進に向けた様々な取り組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境・気候変動への取り組みの強化 <ul style="list-style-type: none"> – 「サステナビリティ」への取り組みに関する基本方針の改定 – サステナビリティ重点項目の見直し – 環境方針の制定 – TCFD レポートの発行 – 「環境・社会に配慮した投融資の取り組み方針」に基づく石炭火力発電所向け与信残高削減目標の設定 ・ 責任ある投融資への取り組み強化 	<p>統合報告書 ディスクローチャー誌 2020 P53~66 https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data20d/pdf/main_all.pdf</p> <p>みずほ FG Web サイト：レポート https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/in</p>

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/ 対応の詳細/関連 情報へのリンク
<p>ド・プラクティスが参考になる。既存および新たな国際的あるいは地域的なグッドプラクティスを反映しそれに準拠すべく、銀行が既存の慣行を変更するために取り組みあるいは取り組む予定である旨、また、原則の実施に進展があったことを示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 環境・社会に配慮した投融資の取り組み方針の改定 ・ サステナブルビジネス推進体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> - サステナブルファイナンス・環境ファイナンス長期目標の設定 ・ 開示の充実 <ul style="list-style-type: none"> - 統合報告書、TCFD レポート、ESG データブック、SASB スタンドアードへの対応状況、責任銀行原則への対応状況 <p>〈みずほ〉は責任銀行原則の署名機関として、自己評価を求められている6つの分野について、グッドプラクティスを参考に継続的に取り組みの強化を図るとともに、透明性ある報告に努めます。</p>	<p>dex.html</p>